

東日本大震災の被災者の皆様へ

このたびは東日本大震災の被害にあわれた皆様方には、心からお見舞い申し上げます。

守口市では、被災地から守口市に避難される被災者の皆様に対して、市営住宅を無償でご提供させていただきます。

提供する住宅：8戸

住宅の状況： 風呂なし、エレベーターなし、4～5階中心

使用形態： 一時入居（目的外使用）

入居資格： 1．東日本大震災等により住宅が滅失、もしくは住宅が著しく損壊したために当該住宅に引き続き居住することができなくなった方
2．東京電力福島第一・第二原子力発電所事故等による避難指示(屋外退去)の発出等により緊急に住宅からの避難を余儀なくされている方

使用料： 家賃及び敷金は免除

入居期間： 原則1年以内

手続きに必要なもの：

- 1．市町村が発行する罹災証明（ない場合は、罹災を確認できる資料）
- 2．住民票または住所・本人の確認できる資料（自動車運転免許、健康保険証等）

手続きに必要な書類がそろえられない方は、事情をお聞きして臨機応変に対応いたします。

連絡先： 守口市都市整備部建築課住宅管理係 06-6992-1708

受付時間： 平日 午前9時～午後5時30分